

育児学級

●離乳食編 園生後4カ月、6カ月ごろの赤ちゃんを保護者 回①4月22日(金) 川中公民館、②5月11日(水) 唐戸保健センター、③5月20日(金) 長府東公民館

▽各回 午前10時30分～11時45分 料100円

●子育て編 園生後8カ月、1歳ごろの赤ちゃんを保護者 回④5月23日(月) 午前10時～11時30分 新下関保健センター

●共通各20組 共通電話で、①4月4日(月)から、④4月25日(月)から新下関保健センター(☎263-6222)、②4月11日(月)から唐戸保健センター(☎231-1233)、③4月20日(水)から山陽保健センター(☎246-3885)へ。



ける際の治療開始時の妻の年齢が40歳未満の場合 通算助成回数は6回まで

▽通算助成期間、年間助成回数の制限は廃止。平成27年度までに助成を受けた回数も通算されます。



●特定不妊治療費(健康保険適用外の体外受精・顕微授精)助成額

▽初めて助成事業を申請する夫婦に対する助成額を、初回の治療に限り上限15万円から上限30万円までに増額(治療ステージ「C」「F」を除く)

▽特定不妊治療に至る過程の一環として、精子を精巣か精巣上体から採取するための手術(男性不妊治療)を行った場合に、上限15万円まで助成(治療ステージ「C」を除く)

これまでに特定不妊治療費助成事業で助成を受けたことのある方は、現行制度と変更ありません。

●特定不妊治療費(健康保険適用外の体外受精・顕微授精)助成対象範囲と助成額に一部変更があります

市内在住で、平成28年4月以降に不妊治療を受ける戸籍上の夫婦(夫婦合算の前年度の所得金額を控除後)が730万円未満の場合

●特定不妊治療費(健康保険適用外の体外受精・顕微授精)助成対象範囲

▽妻の年齢が43歳以上の場合 助成対象外

▽初めて助成を受ける際の治療開始時の妻の年齢が40歳以上43歳未満の方 通算助成回数は3回まで

▽初めて助成を受ける際の治療開始時の妻の年齢が40歳以上43歳未満の方 通算助成回数は3回まで

●一般不妊治療費(健康保険適用の自己負担分)、助成制度・人工授精費(健康保険適用外)助成制度 変更ありません。

●特定不妊治療費(健康保険適用外の体外受精・顕微授精)助成対象範囲と助成額に一部変更があります

●特定不妊治療費(健康保険適用外の体外受精・顕微授精)助成対象範囲と助成額に一部変更があります

市内在住で、平成28年4月以降に不妊治療を受ける戸籍上の夫婦(夫婦合算の前年度の所得金額を控除後)が730万円未満の場合

●特定不妊治療費(健康保険適用外の体外受精・顕微授精)助成対象範囲

▽妻の年齢が43歳以上の場合 助成対象外

▽初めて助成を受ける際の治療開始時の妻の年齢が40歳以上43歳未満の方 通算助成回数は3回まで

▽初めて助成を受ける際の治療開始時の妻の年齢が40歳以上43歳未満の方 通算助成回数は3回まで

●特定不妊治療費(健康保険適用外の体外受精・顕微授精)助成対象範囲と助成額に一部変更があります

市内在住で、平成28年4月以降に不妊治療を受ける戸籍上の夫婦(夫婦合算の前年度の所得金額を控除後)が730万円未満の場合

●特定不妊治療費(健康保険適用外の体外受精・顕微授精)助成対象範囲

▽妻の年齢が43歳以上の場合 助成対象外

▽初めて助成を受ける際の治療開始時の妻の年齢が40歳以上43歳未満の方 通算助成回数は3回まで

▽初めて助成を受ける際の治療開始時の妻の年齢が40歳以上43歳未満の方 通算助成回数は3回まで

予防接種を受けましょう



下表の通り、予防接種を実施しています。掛かりつけ医とよく相談し、計画的に予防接種を受けましょう。

接種を受ける際は、必ず事前に各医療機関に電話で予約を。

4月1日、平成29年3月31日 母子健康手帳

●子ども保健課(☎231-1447)

健診を受けましょう

1 大腸がん検診(年度内1回受診可)

市内在住の満40歳以上の方 検便(便潜血検査) 料300円

各協力医療機関、唐戸保健センター(☎231-1233)、新下関保健センター(☎263-6222)、山陽保健センター(☎246-3885)、彦島保健センター(☎266-0111)へ。

2 胃がん検診(年度内1回受診可)

市内在住の満40歳以上の方 協力医療機関 胃部エックス線検査(直接撮影)か胃部内視鏡検査

定期予防接種実施予定表

ワクチンの種類		回数	対象者	
四種混合 (百日咳 ジフテリア 破傷風 ポリオ)	1期	初回接種	3回	生後3カ月から90カ月未満
		追加接種	1回	生後3カ月から90カ月未満
二種混合 (ジフテリア 破傷風)	2期	1回	11歳から13歳未満	
麻しん・風しん (混合ワクチンか 単抗原ワクチン)	1期	1回	生後12カ月から24カ月未満	
	2期	1回	5歳以上7歳未満で 小学校就学前の1年にある者	
日本脳炎※	1期	初回接種	2回	生後6カ月から90カ月未満
		追加接種	1回	生後6カ月から90カ月未満
	2期	1回	9歳から13歳未満	
BCG		1回	1歳未満	
ヒブ		開始年齢 によって 回数異なる	生後2カ月から5歳未満	
小児用肺炎球菌				
水痘		2回	生後12カ月から36カ月未満	

(注)子宮頸がん予防ワクチンについては、現在、積極的勧奨を差し控えています。当該ワクチンは定期予防接種に含まれるため、接種は可能ですが、希望される場合は有効性とリスクについて主治医と相談してください。

※…積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方のうち、平成7年4月2日～平成19年4月1日までの間に生まれた方で、接種日時点で20歳未満の方も対象

3 子宮がん検診(年度内1回受診可)

市内在住の満20歳以上の女性 内診、細胞診(けい部のみか、けい部・体部)※体部は医師が必要と判断した場合 料けい部のみ1200円、けい部・体部2000円

各協力医療機関へ。

4 乳がん検診

市内在住で満40歳以上の偶数年齢の女性 内視診、触診、乳房エックス線検査(マンモグラフィ検査) 料1700円

各協力医療機関へ。

5 若年基本健康診査(年度内1回受診可)

市内在住の満18歳～39歳の方 ※昭和51年4月1日～昭和52年3月31日に生まれた方は特定健診の対象のため除く

4月11日、5月9日の午前9時30分～10時30分 唐戸保健センター

内診察、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査(貧血・肝機能・コレステロール・腎機能・糖尿病スクリーニング検査) 定20人(予約制) 料1200円

申前週の金曜日までに成人保健課へ。

6 骨粗しょう症検診

市内在住

育児・健康相談(4月)

☑下表の通り ☑相談担当者=保健師など ※育児相談は母子健康手帳を持参
 ☑育児相談=こども保健課(☎231-1447)、健康相談=成人保健課(☎231-1935)

〔 育…育児相談 健…健康相談 〕

場 所	日 曜	内 容	
		10:00 ~ 12:00	
豊北保健センター	8 金	育	
六連島漁村センター	8 金	健	
豊田子育て支援センター	12 火	育	
新下関保健センター	18 月	育	10:00~11:30
菊川保健センター	20 水	育	
山陽保健センター	22 金	育	
豊浦保健センター	22 金	育	

の満20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の女性 ☑4月11・25日、5月9日の午前9時30分~10時30分 ☑唐戸保健センター
 ☑問診、骨量測定 ☑15人(予約制) ☑300円 ☑前週の金曜日までに成人保健課へ。
 7肺がん検診(たんの検査) ☑市内内在住の満50歳以上でたばこを多く吸う方 ☑500円 ☑13才の胸部健康診断の日時参照 ☑直接会場で。
 ●自己負担金免除制度
 大腸がん・胃がん・肺がん・子宮がん・乳がん検診の対象者で、次の①~④に該当の方は、無料で受診できます。
 ☑170歳以上の方(乳がん検診は受診時に偶数年齢の方) ☑年齢が確認できる物 ☑後期高齢者医療被保険者 ☑後期高齢者医療被保険者 ☑生活保護受給者 ☑生活保護受給世帯の方 ☑市民税非課税世帯の方 ☑世帯の非課税証明書か

成人保健課発行書類(事前に成人保健課へ申請が必要)
 ☑成人保健課(☎231-1935)
犬の登録と狂犬病予防集合注射(各総合支所管内)
 生後90日を経過した犬の飼い主は、室内・室外飼育に関係なく、登録(犬の生涯に1回)と年1回、狂犬病予防注射を犬に接種させなければなりません。犬を押さえられる方が連れて来てください。
 ☑菊川 ☑4月18日~20日 ☑豊田 ☑4月13日~15日 ☑豊浦 ☑5月10日~12日 ☑豊北 ☑4月21日~23日 ※各会場・時間は手元に届く通知がきか市ホームページで確認を ☑注射料金(1頭)2400円 ☑注射済票交付手数料(1頭)550円 ☑登録手数料(1頭)3000円(未登録の犬のみ) ※集合注射の間中は、市と協



福祉・医療

知っていますか 「障害者差別解消法」

障害を理由とする差別をなくしていくため、平成28年4月1日から障害者差別解消法が施行されます。



この法律では、行政機関などとはもとより、個人事業者やNPOなども含む民間事業者は、障害を理由として、正当な理由なくサービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりなどの不当な差別扱いが禁止されています。

定を締結している動物病院でも同じ金額で手続き可。事前に各動物病院に問い合わせを ☑集合注射通知はがき ※市外から下関市へ転入する場合、前の自治体の鑑札が必要(ない場合は再交付手数料として1600円必要)
 ●次の場合、センターに連絡を
 ☑飼犬の死亡・行方不明 ☑飼主の変更・住所変更 ※上記以外は、各総合支所に問い合わせを
 ☑動物愛護管理センター(☎263-1125)、各総合支所市民生活課
 ☑菊川(☎287-4004)、☑豊田(☎766-2187)、☑豊浦(☎772-4017)、☑豊北(☎782-1925)

相談窓口の設置

障害を理由とする差別に関する相談窓口を設置しましたので、困ったときは、下関市基幹相談支援センター(下関市障害者生活支援センター/☎231-1959 ㉨228-3212)へ相談してください。
 ☑受付時間 ☑平日の午前8時30分~午後5時15分
 ☑障害者支援課(☎227-4199)



身体障害者手帳の認定基準が変わります

4月から、肝臓・呼吸器・免疫機能障害の認定基準等が一部変わります。※平成28年3月31日までに作成された診断書・意見書は、従前の取り扱いとなります。詳しくは、市ホームページが障害者支援課で確認を
 ☑障害者支援課(☎231-1917)

介護予防教室

いつまでもいきいきとした生活を送れるよう介護予防を目的とした体操や運動を行います。※1人1教室まで
 ☑市内在住の65歳以上で医師などから運動を制限されていない方
 ☑左表の通り



【5月開始分】

教室名・会場(全12回程度)	曜日・時間	申込先	申込期限	定員
本庁西部地域包括支援センター	毎週金曜日 10:00~11:30	本庁西部地域包括支援センター(☎250-8521)	4月20日(水)	20人 ~ 25人
長府公民館	水曜日(隔週) 10:00~11:30	長府地域包括支援センター(☎227-3151)	4月25日(月)	
長府東公民館	木曜日(隔週) 10:00~11:30	東部地域包括支援センター(☎249-2015)	4月22日(金)	
清末公民館	火曜日(隔週) 10:00~11:30	安岡・吉見地域包括支援センター(☎249-5015)	4月28日(木)	
はまゆう苑地域交流ホーム(横野町)	毎週火曜日 9:30~11:00			

※6月以降の開始は、5月以降の市報で順次お知らせします

マークの見方

☑…対象 ☑…日時 ☑…期間 ☑…場所 ☑…内容 ☑…講師 ☑…定員
 ☑…参加費など ☑…持参する物 ☑…申込方法 ☑…共通事項 ☑…問合先